

令和4年度第4回市川市市民活動団体事業補助金審査会 次第

日時：令和5年3月24日（金）午前1時30分から

場所：市川市役所 第1庁舎 2階 市民活動支援センター

次 第

1. 議 題

- (1) 令和5年度市川市市民活動団体事業補助金交付申請（1次募集）の審査
- (2) 令和4年度市川市市民活動団体事業補助金実績報告の審査
- (3) その他

令和4年第4回市川市市民活動団体事業補助金審査会 会議録

1. 日 時：令和5年3月24日（金） 午後1時30分～3時30分
2. 場 所：市川市役所 第1庁舎 2階 市民活動支援センター
3. 議 題：（1）市川市市民活動団体事業補助金交付申請の審査
（2）市川市市民活動団体事業補助金実績報告の審査
（3）その他
4. 出席委員：榎戸会長、佐々木委員、清水委員、柳澤委員、大西委員、石原委員、小野委員、鈴木委員（8名）
5. 事務局：宮沢主査、鈴木主任、金丸主任（3名）
6. 内 容

榎戸議長：ただいまから、令和4年度第4回市川市市民活動団体事業補助金審査会を開会します。

それでは、本日の会議を始めるに当たって、事務局から報告事項等がありましたら、お願いします。

事務局：会議の進め方についてご説明いたします。資料3の回答一覧をご覧ください。1次募集は34事業の申請があり、このうち新規3事業、事務局が必要と認める1事業、計4事業の申請に対して委員の皆様から事前に頂いたご意見・ご質問およびそれに対する回答をお載せしております。審査の順ですが、資料A.審査会の進め方をご覧ください。はじめに事務局審査による30事業の交付可否の決議を行います。次に各々の団体ごとに質疑に対する回答の確認、意見交換を行い、最後に補助金の交付可否についての投票を記名式で行います。

それでは、（資料4）投票シートをご覧ください。

申請が新規となる団体は、

1. 団体要件
2. 事業要件
3. 補助費目の妥当性

の3点についてご審査をお願いします。

申請が継続となる団体は、

1. 継続の必要性

2. 事業要件

3. 補助費目の妥当性

の3点についてご審査をお願いします。

一つずつ審査をして頂き、各項目について投票シートに○×いずれかをご記入ください。最終評価については、1「交付する」、2「条件付きで交付する」、3「交付しない」のうち一つに○を付けて頂き、評価の理由も合わせてご記入ください。

2の「条件付きで交付する」とは、交付を認めた場合でも、一部経費を補助対象と認めないとするなど、条件を付けて交付する場合があります。1または2に○を付けた方が、過半数となった場合は、交付と決定致します。過半数に満たない場合は交付しないことと決定致します。同数となった場合は話し合いの上可否の決定をお願いします。

1人でも2の「条件付きで交付する」の方がいらした場合は、その条件を指摘事項として団体にお伝えするかどうか、またその内容について皆さんでご協議願います。

3が過半数となり交付しないと決定した場合は、団体へ交付否決定の理由の説明が必要となりますので、その内容についてご協議願います。

また、指摘事項、交付否決定の理由につきましては、交付可否決定通知書に記載のうえ、申請者へ送付いたします。

なお、審査会の中で本日頂いたご意見、会議録につきましては、HPで公開し、団体へご覧いただくようご案内いたします。

説明は以上となります。

榎戸議長：それでは、審査に入ります。はじめに、申請された34件のうち、事務局審査による30件の事業については、交付決定としたいと思いますが、これに賛成の方は挙手をお願いいたします。賛成者が過半数になりましたので、交付決定といたします。

榎戸議長：それでは資料3-1をご覧ください。団体番号113番の「ふくろう画廊」の事業について、改めて質疑に対する回答をご確認ください。さらにご意見がある方はいらっしゃいますか。

石原委員：入場料収益の質問をさせていただき、図書館法として利用料を取らないとの回答がありました。今後、事業として自立する上で収益は大切だと思います。

事務局：夏前に実証実験として実施し、どのくらいの人が集まり、どのくらいの収益があるのか確認

し、秋口に本番開催として検証結果を反映し、出展料、協賛を募る予定とのことでもあります。

榎戸議長：それでは、投票を行います。投票シート 4-1「ふくろう画廊」の各項目についてご記入ください。

榎戸議長：1 および 2 が 8 名、1 と 2 が過半数となったため、本事業は交付決定と致します。2 の条件付きで交付するはございませんでした。

榎戸議長：それでは、次の審査に入ります。資料 3-2 をご覧ください。団体番号 114 番の「中津攸子文学展望の会」の事業について、改めて質疑に対する回答をご確認ください。さらにご意見がある方はいらっしゃいますか。

榎戸議長：ご意見がないようですので、投票を行います。投票シート 4-2「中津攸子文学展望の会」の各項目についてご記入ください。

榎戸議長：1 および 2 が 8 名、1 と 2 が過半数となったため、本事業は交付決定と致します。2 の条件付きで交付するはございませんでした。

榎戸議長：それでは、次の審査に入ります。資料 3-3 をご覧ください。団体番号 114 番の「特定非営利活動法人ケアラー健康協会」の事業について、改めて質疑に対する回答をご確認ください。さらにご意見がある方はいらっしゃいますか。

榎戸議長：ご意見がないようですので、投票を行います。投票シート 4-3「特定非営利活動法人ケアラー健康協会」の各項目についてご記入ください。

榎戸議長：1 および 2 が 8 名、1 と 2 が過半数となったため、本事業は交付決定と致します。2 の条件付きで交付するはございませんでした。

榎戸議長：それでは、次の審査に入ります。資料 3-4 をご覧ください。団体番号 116 番の「行徳郷土文化懇話会」の事業について、改めて質疑に対する回答をご確認ください。さらにご意見がある方はいらっしゃいますか。

小野委員：令和 4 年度の事業報告に①12 カ所、②12 カ所、③5 カ所のお寺を巡ったとあります。33 カ所全てまわっていないのか、1 つのお寺で 2 か所分になっているのか。次回以降、トータル 33 カ所となるような記載をお願いいたします。

榎戸議長：市の公式 Web サイトや団体のサイト等で 33 カ所のお寺は公開されているのでしょうか。33 カ所のお寺を市民に周知することも大切かと思えます。

事務局：次回以降は、巡る 33 カ所のお寺のリストを提出していただくよう団体にお伝えいたします。

榎戸議長：それでは、投票を行います。投票シート 4-4「行徳郷土文化懇話会」の各項目についてご記入ください。

榎戸議長：1 および 2 が 8 名、1 と 2 が過半数となったため、本事業は交付決定と致します。2 の条件付きで交付するはございませんでした。

榎戸議長：以上で、本日の議題は全て終了しました。事務局に進行をお返しします。

事務局：事務局から連絡事項をお伝えします。本日の審査結果については、申請団体に対して 4 月上旬に交付可否決定通知書をお送りする予定です。連絡は以上になります。

榎戸議長：それでは、まだ時間がございますので審査会をより良くする方法や審査の内容について、皆様のご意見を聞きたいと思います。

大西委員：もう少し余裕を持って審査を進めてほしいと思います。コロナ禍があげた後の審査の進め方は変わっていくのでしょうか。

事務局：コロナ禍では、メールによる審査資料送付、交付可否の議決を行ってきました。前回、3 年ぶりに対面での審査会を実施させていただきました。今後も対面での審査会を進めてまいります。申請受付をもう少し早め、申請団体数にもよりますが事務局審査を早く終わらせることが出来れば、委員の皆様にも資料等を見てもらう時間が増えるかと思えます。

榎戸議長：工夫をしていただけると、委員の皆様も助かると思えます。

大西委員：審査会の中で、質疑・意見の回答一覧を説明して頂く時間があれば良いと思います。

石原委員：私も賛成です。全てを読むのは時間的に難しいかもしれないので、ピックアップして議論するのは良いかと思えます。

榎戸議長：以前より質疑に対する回答等、集約した形になっています。皆さんの回答を拝見すると、とても勉強になることがありますので、審査会の進め方については、今後も検討してください。

柳澤委員：日程的な問題あると思いますが、当事者（申請団体）がいない中で審査会を進めるのであれば、データのやり取りだけで良いと思ってしまいますので、直接団体にお伝えする機会があれば、良いと思います。

事務局：以前は全件審査であったため、すべての団体をお呼びすることはできませんでしたが、現在は、件数を絞って審査会にお諮りしていますので、団体に直接質疑できる機会を増やせるよ

うに検討していきたいと思っています。

また、今回の審査会では、ヒアリングの可否を事前に確認させて頂こうと考えていましたが、団体の日程調整がつかなかったため、代わりに再質疑という形を取らせて頂きました。

榎戸議長：松戸市では、補助金を受けている団体の発表会、報告会を実施しているが、市川市では行っていないのですか。

事務局：行っておりません。

榎戸議長：発表会、報告会がイベントとしてあれば、審査会委員として団体との繋がり、団体同士の繋がりが増えると思います。

事務局：現在の制度は8年目となりますが、10年目を区切りとしてより良い制度となるように見直しを検討しております。

石原委員：申請数はこういった推移になっていますか。

事務局：1%支援制度では100件を越え、本制度では80件程度から開始され、ここ3年は40から50件程度の推移となっています。

石原委員：1%支援制度が終了した理由はどういったものがあるのですか。

事務局：投票する団体が偏ってしまい、平等性・公平性がなくなってしまったこと、事務負担が大きかったことなどが理由になります。

清水委員：日本NPOセンターで助成プログラムを実施する場合、発表会や報告会を開催することが多いです。参加できる団体が集まり、第一部では市民活動に関連するテーマを決めてレクチャーしたり、第二部を交流会にしたりします。対面なら名刺交換会だけでも市民活動に熱心な方々は繋がっていき、知見の交換ができてとても有意義な会になっています。出席できる団体だけでも効果はあるかと思います。審査の進め方としては、事前に事務局が申請書等のネガティブチェックを行っていることから、審査会では、専門性のある委員の皆様がいるので、色々な視点から活動を褒める場になっていけば良いと思います。また、議論した内容、事業の素晴らしい点を、事務局を通じて団体に伝えていければ良いと思います。

事務局：交付決定通知書の送付とともに、議事録の公開を団体にお伝えしております。メールでも議事録公開について団体にお伝えしたいと思います。

清水委員：審査会では「褒めるパート」があれば良いと思います。議事録に残るので、団体が見たときに励みになると思います。

石原委員：団体の皆さんが集まることは難しいでしょうか。

事務局：日程調整次第ではありますが、補助金を活用している団体を紹介する形式でイベントを開き、補助金を活用する団体を増やしていくことも検討していかなければならないと考えております。

榎戸議長：行政が主催者とならず、市民が企画することも良いと思います。市民に企画、運営を任せるとスキルが上がっていくと思います。全てを行政に任せてしまうと、形式的になってしまうこともあり、負担も大きいと思います。

石原委員：他市と比較して、市川市の補助金制度はどのようなのでしょうか。

事務局：市川市は申請数、申請回数に上限がないので、申請のしやすさはあると思います。その反面、自立を団体に促す部分では、課題があります。

榎戸議長：団体によって、自立に対する温度差はあると思います。

小野委員：1%支援制度の時は、PR 活動を行っていた。今の制度でも団体を知る何かしらの活動が必要ではないかと思います。例えば、参加したい団体が団体概要、活動内容を発表できる場があっても良いと思います。

榎戸議長：PR によって金額が決まるのではなく、団体、事業を知ってもらうことが大切であって、顔が見えることによって、市民の理解や安心感が出てくると思います。

鈴木委員：今後も事前に資料送付、対面審査を進めていきたいという意見は賛成です。以前は、審査会で初めて見る資料が多くあった気がします。事務局に確認ですが、団体に対する質疑で質疑理由を記載してくださいとあるが、他の委員の質疑を確認すると質疑理由が書かれていないことがあります。個人的には、質疑の理由は記載していただきたいと思います。

事務局：理由の記載の有無については、どちらかに統一させていただきます。

榎戸議長：質疑の内容によっては理由が必要な場合と、不必要な場合があると思いますので、事務局で検討をお願いいたします。

佐々木委員：現在の制度では、交付可否のボーダーがないように感じます。どういった場合に否交付決定になるのか定まっていないため難しい部分があります。審査会で質疑、意見は出しますが、事業を改善するためにどういったことが出来るか、どういった部分を審査すれば良いのでしょうか。

榎戸議長：委員個人の判断で良いとは思いますが、その辺は事務局としてどう考えていますか。

事務局：点数を付けて機械的に交付可否を判断してしまうと、審査会の意味合いが薄れてしまいます。

最終的には委員の皆様個人の判断で交付可否を決めてもらいたいと思っています。

榎戸議長：申請書にどれだけ自分たちの活動が地域社会に貢献しているのかアピールする欄があっても良いと思います。

事務局：申請書に団体のアピール欄はありますが、審査において特に重視しているわけではありません。書き方については、見やすい記載を周知していければと思っています。

榎戸議長：申請と部分と、発表会などの実績の部分が融合していけば、市川スタイルとして確立していくのではないのでしょうか。

清水委員：審査の時に評価を数値化することはとても難しいことだと実感しています。数値化する場合は、数値にどのような意味を持たせるか、熟議とのバランスをどう取るか、議論の中で決めていくしかないと思っています。日本 NPO センターでは助成金ごとにテーマや価値を決めています。行政の補助金では1つのカラーを出すのは難しいと思いますが、この補助金の価値を収斂していくようなテーマを決めることが出来れば、それに向けて市民活動が活性化していくのではないかと思います。

榎戸議長：こちらからもメッセージを出すことは大切で、今の補助金がこういった団体、事業に活用されているのか周知され、発表会等一連の流れが出来れば、とてもダイナミックな制度になると思います。全国に誇れる1つのモデルとして、こちらからPRしていく必要はあると思います。本日の意見を次のアクションに繋げられるようにして頂きたいと思っています。

榎戸議長：これで、令和4年度第4回市川市市民活動団体事業補助金審査会を閉会いたします。本日はご出席いただきまして、誠にありがとうございました。